

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 ㊤ ㊶

私が支払うべき料金を預金口座振替によって、代金回収受託会社『みずほファクター株式会社』を通じて支払うことにしたいので、下記の預金口座振替規定を承認のうえ依頼します。(自動払込みの場合を除く)

→ どちらか一方を記入してください →

金融機関 (除くゆうちょ銀行)	銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫		金融機関コード			
	支店 出張所		店番号			
	預金種目 (どちらか一方を○印)	1. 普通(総合口座) 2. 当座	口座番号 (右詰めでご記入ください)			

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください)			番号(右詰めでご記入ください)				
	1 6 6	3 0	1		0	※				
	払込先口座番号		00130-1-14403		払込先加入者名		みずほファクター株式会社			

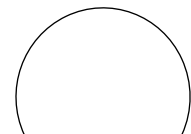
口座名義人 (預金者氏名)	フリガナ	金融機関お届け印

委託者	株式会社ネクサスバンク	委託者コード	804449
振替・払込日	毎月5日(金融機関休業日の場合は翌営業日)		
代金回収受託会社	みずほファクター株式会社		

一 預金口座振替規定(ゆうちょ銀行を除く) 一

取扱店日附印

- 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払って下さい。この場合、預金規定または、当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
  - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
  - この契約を解約するときは、私から銀行(金庫・組合)に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、銀行(金庫・組合)はこの契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
  - この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行(金庫・組合)の責めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)には迷惑をかけません。
- ※ ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。



(不備返送先)

〒165-8694 日本郵便 中野北郵便局 私書箱 25号 みずほファクター株式会社  
TEL 03-6688-3274(株式会社キュービタス内) 決済事業本部

金融機関使用欄	
(不備返却事由)	
1. 預金取引なし	1. 印鑑相違
2. 記載事項相違	2. その他( )
(店名、預金種目、 口座番号、口座名義)	

検印	印鑑照合	受付印